

会 議 結 果 報 告 書

平成 2 8 年 1 1 月 1 日

会議の名称	平成 2 8 年度 第 1 回 志木市地域福祉推進委員会
開催日時	平成 2 8 年 1 1 月 1 日 (火) 午前 9 時 3 0 分～ 1 1 時 3 0 分
開催場所	志木市役所 2 階 研修室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 吉田かほる委員、川原照男委員、村山宏委員、肥沼潤一委員、塩沢夕起子委員、清水裕司委員、谷合弘行委員、倉持香苗委員 <p style="text-align: right;">(計 1 0 人)</p>
欠席委員	古田征也委員、阿部卯内委員 <p style="text-align: right;">(計 2 人)</p>
議 事	(1) 第 3 期志木市地域福祉計画の進捗管理について (資料 1 - 1、2) (2) 第 4 次志木市地域福祉活動計画の進捗管理について (資料 2) (3) 委員長からの総評 (4) 次回の会議の日程について
結 果	以下審議内容のとおり。 <p style="text-align: right;">(傍聴者 0 人)</p>
事 務 局	福祉課 山崎課長、塩盛主幹、竹ノ谷主事補 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長
署 名	(委員長)菱沼 幹男..... (署名人)吉田 かほる..... (署名人)村山 宏..... 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

※志木市老人クラブ連合会の申し出により中島武治委員から安部卯内委員へ変更。委嘱状の交付を行う。

2 委員長あいさつ

3 委員長、委員及び事務局職員自己紹介

4 議事

5 その他

6 閉会

【議事の結果】

(1) 第3期志木市地域福祉計画の進捗管理について（資料1-1, 2）（福祉課より説明）

第3期志木市地域福祉計画のP.30～35に記載されている、重点的な取り組み（1）～（4）について概要と進捗状況を報告。その後、意見交換となった。

◆No.2.「地域包括ケアシステムの推進」について

委員：高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の運営として、国の求めるものにあてはめてしまうところがあり、また、その業務に対応することがやっとなところ、地域の特色をだせないことが問題である。

委員長：生活支援コーディネーターの配置が定められ、地域内での助け合いが求められているが、志木市はどのように機能しているのか。

事務局（社協）：平成28年3月から志木市社会福祉協議会が、市が行う第1層の生活支援コーディネーターを受託しており、第2層は5圏域にある高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置している。第2層の圏域では、いわゆる協議体として市内それぞれの地区ごとに町内会やNPO法人、サロンと個別に話し合いをしている最中である。

委員長：生活支援コーディネーターは、地域の助け合いを生み出す役割であり、高齢者それぞれ個別に対応するわけではない。そのため、市民は生活支援コーディネーターが何をしているのか知らないことが多いため、生活支援コーディネーターが孤立してしまうことがよくある。

副委員長：「地域包括ケアシステム」といっても、すべてを把握することは難しい。日常生活圏域を4圏域から5圏域に増やしているが、何か具体的案をもって増やしているのか。ただ増やしただけでは、意味がない。

委員：今回の5圏域に増やしたことにより、宗岡地区はよりきめ細かく対応できるようになった。しかし、圏域の区分として、館・幸町などは高齢者増加率に大きく差があることから、地区ごとに担当する高齢者に対して、サービスの提供に差がでてしまう問題がある。また、すべての市民に仕組みやサービスの内容を理解してもらうことは難しい。

副委員長：さらに、地域で困っている人を受け止めてくれる場所が少ないのでは。

清水委員：私どもの事業所では、認知症カフェ事業（「かざぐるま」）も行っているのだが、来てくれる市民には様々な情報が伝達されるが、このようなコミュニティの場に来られない人には、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）まで話が届かず、漏れてしまう。情報が入ってこない人への支援は、できていないのが現状である。

副委員長：サロンなどでの雑談から生活課題が出てくることも良くある。

谷合委員：高齢者あんしん相談センター館・幸町では、空いている部屋でサロンを行うことで、すぐに相談できる状況を作っている。

委員：民生委員・児童委員としては、市に委託されて行っている高齢者実態調査があり、75歳以上の独居、または、ご夫婦で緊急性のあるものに関しては、しっかり調査の対象となり、把握できている。民生委員・児童委員だけですべてを見守ることも難しいので、やはり地域のネットワークが必要だと感じる。そして、75歳未満の方で孤立してしまっている場合は、見守りからも漏れてしまう。また、75歳以上であっても元気な方は、見守りを拒否する場合も多いので、この場合の見守りは大変困難となってしまう。

委員長：民生委員・児童委員が頑張っても、コンタクトがとれない人などは、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）で、検診の受診状況などをみて把握できればよいのではないかと。「地域包括ケアシステム」が5圏域なのに対し、民生委員・児童委員は3圏域であり、圏域が同じ方が連携しやすいのではないかと考える。他市では民生委員・児童委員の圏域に、地域包括の圏域を合わせていることも多い。

委員：小さい圏域がたくさんあっても統括が大変である。見守り人口の多いところは民生委員・児童委員を増加することで対応する方がよいと考える。

委員：市民への周知の件で、母子保健推進員の立場からも、本人とつながらないことが増えてきており、訪問が大変である。新しいマンションの増加は、オートロック等で面談も難しい人がおり、昔のように近所が知り合いとはなくなってきたため、近所の会話からの周知は難しくなっている。また、外国人の増加から、言語の問題もあがってきている。ちなみに、母子保健推進員は、町内会単位で活動している。

◆No. 4 地域の子ども・子育て支援の充実

委員：マンションの増加から、マンションに近い、いろは子育て支援センターでは、新規の利用者が増加している。少しの時間でも利用できるような施設であることが理想である。そのため、子育てセンターの増加が望まれている。

委員：子育て支援センターでは、一昔前の「公園デビュー」のように、すでに利用している母親たちの輪があり、入りづらいという声を聞いている。また、幼稚園に入る直前の3歳頃のお子さんを持つ親御さんにとって、乳児の多い子育て支援センターに「赤ちゃんにケガをさせないか心配」と、利用を遠慮している人もあり、利用の隙間となっている面もあるようだ。誰もがいつでも利用しやすい場であるよう解決してほしい。

○地域福祉事業の周知について

副委員長：転入者等への周知はできているのか。

事務局（福祉課）：転入の市民にわかるよう、一連のパンフレットを渡しているが、みなさんが隅々まで読んでいないのが現状である。また、新しいマンションには、町内会が設立されていない場合も多く、周知が困難である。

委員長：志木市は、地域福祉の活動をよくしていることがわかる。今までの申請主義から、一歩踏み込んでいきたいものである。障がい者の視点ではどうか。

委員：精神障がい者が増加しており、見た目でわからない、周りからの理解も低い。精神障がい者はなかなか外に出られない人も多い。働きたいと考えている人も多くいるので、周りの人が学ぶ機会や精神障がい者と接する機会をつくるべきであると感じる。また、親が高齢な障がい者も多くなり、親の方は介護が必要となり、本人は障がいがある。「親亡き後問題」は深刻で、グループホームの新設が望まれる。

委員長：精神障がい者自身、見た目ではわからないことも多い。周りの人が理解しなくてはならない。高齢化がすすみ、高齢者と障がい者の家庭も多くあり、「8050問題」として社会的な問題として広がる中、親子で入れるグループホームもできてきている。高齢者と障がい者の家族をどう支えていくか、今後、課題となる。

委員：地域福祉の拠点をつくるだけでなく、さまざまな視点を持った人をどのように配置し、それぞれがどのような役割を果たしていくか考えることも重要である。圏域も面でも、さまざまな地域から人を集めた、いわゆる「ごちゃまぜ」の状態の方が、利用者は楽しく感じると研究結果でもでており、一つの地域の中だけで完結するのではなく、他地区の人との新しい交流があった方が、情報交換もできてよいのではないかと考える。

委員：志木市の人口が増加していることはよいことであるが、新しいマンションが増え、新規転入の市民が増加した影響で、お互いに顔を知らず、挨拶ができない状態もあり、人間関係が希薄になっているのではと感じている。市民それぞれに要望があって、深くまで入り込むことは難しい。当事者の要望を聞いて、どう優先順位をつけてサポートしていくか、検討すべきである。

委員長：商工会は、より市民の生活に密着しているため、商店に訪れる気になる人がいれば報告できるようなネットワークがあればよいのではないかと。

委員：商工会の会議などで集まる機会はあっても、今、福祉について話す場は減少している。今後、町の中で変わった小さなことでも報告し合える場を増やしていきたい。

(2) 第4次志木市地域福祉活動計画の進捗管理について（資料2）（社協より説明）

資料2より、一部を抜粋して以下の取り組みについて報告。

- ・地域福祉コーディネーターの配置
- ・小地域サロン活動の推進
- ・市民後見人の養成

- ・子育て交流拠点の活用
- ・地域住民への福祉教育の推進
- ・介護予防拠点の活用
- ・制度外サービスの実施
- ・地域包括支援センターの機能充実
- ・災害ボランティアセンターの設置

副委員長：8月22日の台風において、市の職員自身が災害時の対応をよくわかっていないように感じたが、マニュアル等はあるのか。災害対策として、庁内でどのように指示、命令がなされているのかわからず、各部署との連携が取りづらかった。

委員長：志木市は、障がい者の避難については、どのように対応しているのか。

事務局（社協）：前回の市の防災訓練の際に、外見ではわかりにくい聴覚障がい者は、「耳が聞こえません」と書いたバンダナを使用した。障がい者には、特に訓練に積極的に参加するよう呼びかけをしているが、参加できない人も多い。

委員長：障がい者が防災訓練に参加するのではなく、障がい者の家庭へ物資を運搬する訓練をしている市（横浜市神奈川区）もある。このように運搬訓練のときに障がい者の家庭を訪問して、接点をつくっていくのも一つのよい訓練の方法なのではないか。

事務局（社協）：全国的な防災訓練マニュアルでは対応しきれないことも多いため、先日、館地区（ニュータウン）で10月30日（日）に、町内会の役員同士の連携を図るための防災訓練を行った。広く市民へ訓練を募るより前に、核となる役員同士から防災訓練を行うことが大切であると考え、行ったものである。認知症の人や日本語の通じない外国人が避難した場合など、まさに（いろいろな地域住民のことを）考えることが大切なのである。

副委員長：防災に対する想定や訓練・検証は大事である。実際に訓練してみて、車いすの人が避難しにくいところ（道路）などが明らかになった。

委員長：防災訓練が学習や交流の場にもなる。

委員：（災害対策について）志木市では、ルストホフ志木と志木瑞穂、志木福祉会の3法人が福祉避難所の協定を結んでいるが、具体的に何のマニュアルも用意がなされておらず、ただ協定を結んだという状況である。整備していくべきではないかと考える。また、災害時には当該施設の職員だけでは、人員が不足してしまうので、他の団体等とも、どのように連携していくかを検討すべきである。

委員：今回の台風9号等の災害で、「避難準備」の段階で、動けない人たちには早めに避難することを周知することや、福祉避難所のような施設を準備することも必要であると感じた。

副委員長：行政だけではなく、地域の市民がもっと防災に対して、関心をもたないといけない。実際、今回の台風9号の際、冠水した道路を、ぼーっと見ていた市民がいた。日頃から、落ち葉を掃くなど、排水溝が詰まらないような対策を取っていくこと

も大事である。

委員：民生委員・児童委員や市の職員、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の職員だけが障がい者や高齢者の状況把握しているのもよくない。個人情報の問題はあるが、町内会に話をおろし、地域の市民と一緒に見守ることができたらよい。

委員長：災害を常に想定し、想定の中での訓練等から交流するのもよい。

副委員長：市民後見人としては、専門知識を必要とすることも多く、社協にアドバイスをもらってやっている。

事務局（社協）：市民後見人を支える体制は、司法書士や弁護士、税理士等の専門知識をもった人も大勢おり、ネットワークを駆使し、バックアップがしっかりできていると感じている。社協だけでは、支援できないこともたくさんあるので、専門知識をもった人たちの存在が重要である。

委員長：市民後見人は、判断能力のない人たちのために動くものだが、昨今は、自分が亡くなった後のことを心配する人が増えている。今、判断能力があっても、今後の自分の心配をする方のために、話を聞いてあげる場もあるとよい。

事務局（社協）：講座を修了した人が加入する人材バンクでは、意見交換会も行っている。また、市民後見人養成講座も行っているが、参加者不足で今回は休会となった。

委員：社協主催の市民後見人の研修は、日程も多く、すべて参加することが難しい。前期・後期などの期別にわけると、工夫していただきたい。

副委員長：座学ではなかなか身につかないこともあるので、実践を交えた研修だとよい。

委員長：フォローアップを重視した研修が望ましい。

（3）委員長からの総評

計画などの評価には、アウトプット評価（何を何回行ったか）とアウトカム評価（結果どのような成果や課題があがったのか）がある。アウトカムをより意識し、考えることが大切である。

次回の会議では、数値の結果のみにとらわれず、その数値がどのような背景ではじき出されたか、また、今後、それらをどう展開していくのかを、みなさんと一緒に考え、話し合っで学んでいきたい。

（4）次回の会議の日程について（事務局より）

現在は、5か年計画の進行管理の期間なので、会議の開催は1年度に1回、進捗管理の報告という形で、来年の8月以降を予定している。

以 上